

## 第23回 DAAS運営委員会 議事要旨

1. 日 時：2013年4月26日（金） 午前10時30分～午後12時15分

2. 場 所：ソーシャルインキュベーションオフィス SUMIDA セミナー室

〒100-0014 東京都墨田区本所 3-15-5 1階 Tel: 050-3786-0568

3. 出席者 敬称略 順不同

国土交通省 武井企画専門官

運営委員長：三塩（日本設計）

委 員：末富委員（住団連）、鈴木委員（日本建築士会連合会）、鰻坂委員（JIA）

早川委員代理 安生氏（日建設計）、本多委員（山下設計）、竺委員（建築学会）、

柴田委員（建築センター）、今倉委員（建築業連合会）、

ソーシャルインキュベーションオフィス SUMIDA：坪田 IM

事務局：武藤

4. 配布資料：

資料1 DAAS-Web 機能追加について

資料2 原点回帰

参考資料1 建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム設立趣意書

参考資料2 DAAS 設立の背景等の整理

別添 建築・空間デジタルアーカイブスへの協力の御願い

その他： 第22回運営委員回議事要旨

5. 議事：

### ■報告事項

[議案1] DAAS-Web 機能追加について

資料1に基づき、DAAS-Webサイトのアクセス数表示機能の追加制作について事務局より説明を行った。同機能は以前に実装していたが、サーバがダウンして以来、管理していた慶應大学からの引き継ぎができておらず改修ができなかったこと、5月頃には実装予定であること、今後のアーカイブサービスを目的として制作していることを口頭にて追加説明した。

[議案2] DAAS 運営等にかかる自由討議

事務局より、資料2及び参考資料等に基づき、DAASの設立から経緯を再確認後、国土交通 武井企画専門官及び委員からの意見を求めた。

それについて、別紙の「議案2-DAAS運営等にかかる自由討議-文字起こし」にあるような意見交換があった。

【以下、意見等を内容ごと（1）DAASの運営基盤安定について、（2）文化庁 近現代建築資料館関連、（3）DAASの事業展開について、（4）法人化について、それぞれに整理する】

## （1） DAASの運営基盤安定について

### 【現状】

#### ➤ 運営そのものについての懸念点

事務局自体、数人で孤軍奮闘し維持することが精一杯であり資料収蔵も現在予算的にもかなわない状態。

Webサイトも修繕、維持を廉価で外部委託し回しているので費用的に余裕はない。  
（本年度予算 800 万）

企業の退会希望の声も聞かれてくるようになった。委員会での発言としても出ていたが「DAASに協力することのメリットが見えない」という問題。

#### ➤ メセナ活動としての DAAS

DAASの存在を知らせるか、参画している企業がメセナとして感じられる場が限られているというのが事実である。

文化事業の日本での限界、**企業会費のみで運営することの限界感。**

DAASも他のアーカイブも同様に「資料を公開するというだけで費用を生み出す」という状態に日本の社会がなっていない。

#### ➤ 補助金事業の終了

UIA2011 TOKYO 大会に向けて、ある目的、資料の規模感を作る使命感で回していたが、それが終了し補助金がなくなったところでの活動の限界感。

#### ➤ 国土交通省と DAAS とのつながり

建築指導課は、建築設計関係の業務、団体との関係も深く、現在の住宅局としても、DAASについても、建築設計、建築文化の継承をしっかりとやっていくべきという使命が与えられている。経済が上向き傾向にあり、再び建築文化に対して機能面だけではなく文化的な要素に焦点をあてるという気運が高まるだろうと思っている。

## 【安定化にむけての意見、案等】

### ➤ 「ミッションステートメント」 短期的課題、長期的課題の整理

組織化により短期的な目標と長期的目標とを設定する必要がある。短期的、もしくは当面どのようにするか？長期的な課題は何か？二つを分けて考えなければいけない。「ミッションステートメント」としては建築文化を広める、というところだと思う。そこは、近現代建築資料館と同じミッションではいけない。

### ➤ 文化庁との関連（案）

様々な予算を使って DAAS の運営自体を回していくなどしないと運営自体が危機的状況。例として文化庁の近現代建築資料館内の運営委員会に参加し、ユーザー側の声の反映をする発言の場を与えられれば、参加するという気持ちはある。DAAS コンソーシアムそのものをそういったところに預けて運営すると言うことが思いとしてある。

### ➤ 他法人・企業・団体へ、運営を委託（案）

これまで収集したコンテンツ、構築したシステムを維持し、継承させていくには現実的な話として法人、あるいは団体、企業等、運営を委託しないと立ち行かないという状況であることを訴えていきたい。

### ➤ サービスの展開の前に母体の安定を

母体が安定するということがあれば、次の手としてデジタル化サービス、検索サービス、フォーマットを標準化してお互いの大学資料を提供しあう、見に行ける、利用できるというところに先はある。サービスの可能性はいくらでもあるが、まずは運営を安定化させたい。サービスを実現させる足場が脆弱というところが問題である。

### ➤ 文化庁 国立近現代資料館が設立された事による効果

- ・ナショナルセンターができたわけなので、民間のアーカイブ活動がオーソライズされたということでもある。
- ・資料館は、全国のアーカイブを組織しポリシーをつくる、現物保存・デジタル保存の棲み分けをする、等ナショナルのシステムを作るときの中核を目指している。
- ・DAAS が設立した当時には想像していなかった「国立の建築資料館」が出来たと言うことは、取り巻く環境が大きく変わったということであり、それを機会にという思いはある。
- ・運営の母体が安定すれば資料館の名前でアーカイブスの「ハブ」「中心」で動

けるというビジョンはある。実際の経験が生かせる。繋がりを構築したい。

➤ **補助金について**

補助金などの支援が一番目に見える物であり、必要なものは資金であるのでその点はなんとかおねがいたい部分である。（事務局）

➤ **国土交通省と DAAS**

国交省としてもしっかり文化庁とのつながりを持ちながら、どのような形で近現代建築資料館あるいは文化庁と DAAS のつながりを、機会を捉えて、国交省としても依頼するなどの取組はすすめたい。

補助金等の経済面での支援は難しい。様々な関係組織、営繕部、文化庁などとの繋がりを役目としてやっていきたいと思っている。（国土交通省）

➤ **例) JIA-KIT 建築アーカイブスの状況：**

金沢工業大学が引き受ける JIA-KIT 建築アーカイブスは JIA から予算はでないの  
で、研究成果を公開し、地域に対する啓蒙効果、そのほかに学生、院生の教育に  
資料を使うという科研費でまわしているのやっという状態。経済的効果はな  
い、という状態である。

➤ **例) JIA の NPO 設立**

仙田氏がアーカイブの中心となり NPO を設立し JIA のアーカイブ資料で出版を行  
うことなど検討している。今年度中には NPO が設立できるのではないかと考えて  
いる。しかし、状況としては DAAS とあまり変わらないということだと思われる。

➤ **例) 建築学会のアーカイブの状況**

アーカイブスの整理方法の「スタンダードの確立」などの目的で活動している。  
実践と言うよりは学問的かもしれない。資料なども集まっているが、死蔵されて  
いて、整理も公開もされていない。これも資金が足りないということである。

➤ **会費の見直し・会員数拡大と活動費用の試算のし直し**

- ・将来見据えたアイディアはたくさんあるが、当面は「会費をどうする」ということ、新しく事務局を回す戦略の試算等を考えなければいけない
- ・企業としてどの程度の会費なら支払えるかという会費の設定など。
- ・例として、月 2 万×12 ヶ月ということなら継続的に「広告費」としてだせるのではないか、等。理事会費等突出して目立つ会費である。
- ・会費の引き下げ、引き上げ、教育機関の、個人や学生会員（数千円程度でも）

## の会員枠の新設

・各企業、各団体によって事情は違うかもしれない。第7期は予算を組立、どの程度の会員数が必要か、それで収入を組立て直す、活動を見直す、という必要、会費構成を変える必要があるのではないか。

### ・会費についての意見：

- ◇ 費用をいくらということは結論がだせないが、最初の議案にあったカウンター、資料のアクセス数「どの程度みられているか」ということがあれば直接的な広告、裏付けの報告となり、資料を提出しやすくなると思われる。
- ◇ 金額ではないという面もあるかもしれない。自社の該当作品が収蔵されたことにより説得もしやすくなった。
- ◇ 業界ごとの収蔵の有無についての議論。特に不動産会社の作品は、直接は入っていない。ある建築家の不動産会社に関わった作品として収蔵されているという状態である。グッドデザイン賞をいれるかどうか、というところも論点ではある。
- ◇ 収蔵大賞となる表彰事業の拡大案について。建築士会連合会の会員は、様々な職業であり、不動産会社も含まれている。東京建築士会の表彰物件等を収蔵大賞とする、など。

その他、学会の「建築学会作品選集」、JIA の優秀建築選等も作品が多いため自社の設計作品掲載としてリーズナブルな形であれば広報費＝会費とも考えられ、会員も広がるのではないか。

### ➤ 収蔵作品の拡大についての案

- ・新建築社撮影作品の収蔵案。商用出版のため直近の作品でなく10年経過などの作品を各事務所から掲載できるようにすれば、学生などの需要がある。
- ・ただし、DAASの公的機関としての活動と、商用出版ということでのクライテリアの設定に疑問が残る。表彰受賞作品はクライテリアといえるのではないか。新建築以外の雑誌についての掲載はどのようにするか、という問題もある。

### ➤ 会員企業の出資の利点「広告として」

DAASの活動を広め、出資する企業の名前を掲載し「広告」「広報」という利点を引き出し、世の中にアピールする場を作る。

国立近代建築資料館内のプレゼンテーション・シンポジウム等の開催の案（※1文化庁 近現代建築資料館関連、及びDAASの事業展開についてで再掲）

## （2）文化庁 近現代建築資料館関連

## 【現状】

- 運営については、文化庁の運営企業公募の話があったが、開館までの時間がないことや予算の理由等により、外部との連携がなくなり文化庁直轄で運営をしているという状況。また、設備は完成し、収蔵面、展示スペースは充実しているが、作業スペースがないなどの意見もある
- 丹下氏の資料がすでに海外に寄贈されているしまった、ということへの危機感があり、菊竹氏、前川氏等日本を代表する建築家の資料が流失するということは避ける、資料館で保管できるようにするということが国立近代建築資料館の使命であろう。海外への流出は国家的損失と言える。
- 資料館長は官房制作課長、名誉館長委安藤忠雄氏、等。
- 収蔵ポリシー、企画展示、整理方法（メタデータ・デジタル化等）のポリシー、をそれぞれ設定する小委員会を設置するという案がある。
- デジタル化の機能がないため、DAAS に依頼するという話もある。ただし継続的なプロジェクトとしても、費用は限られているため、DAAS を運営するという事ではない。
- 資料館は現物保管をするが、その他機関のハブ、中核となりそれぞれの役割分担を考えているところである。
- 国土交通省としても、文化庁との繋がり、あるいは近現代建築資料館、DAAS とそれぞれの繋がり機会を捉えて依頼するなどの取り組みを進めたいと考えている。（国土交通省）
- 建築アーカイヴ初となるナショナルセンターへの期待として、全国のアーカイヴを組織し、ポリシーを設置するなどの期待がもたれている。

## (3) DAAS の事業展開について

### ➤ 近現代建築資料館 関連

- ・デジタル化のプロジェクトでの参加。運営委員会等への参加の希望などにより収集・企画・IT化のIT化に関しての一翼を担えればというところ。
- ・資料館内のスクリーンでのDAAS資料のプレゼンテーション、協力企業の広報案（リーフレットの作成）
- ・資料館と協業してシンポジウム等の開催。DAAS主催でもよいが、資料館と国土交通省、文化庁が後援となり建築アーカイヴについてのシンポジウムを開催する。年に1回程度の開催。初回は、DAAS第7期末の9月頃の実施で進められるのではないか。（※1）

### ➤ 資料の貸し出しによる収入事業の検討

・ 資料を公開することで、費用を生み出す事業の検討。ART STOR が展開しているデジタルアーカイブの例

- ・ 過去の物までさかのぼり、収蔵し網羅的なデータがあれば、図書館化し、図書単家購読料を得ることもできる。（著作権が問題となっている）
- ・ 企業の社員教育として、実践・実務の教材としての購読できる権利があれば会費が出しやすい。
- ・ 大学が DAAS と協力し、資料をデジタル化し、各大学や機関より少しずつ費用を頂くなどの仕組みを考えることもできるのではないか。
- ・ デジタル化サービス、検索サービス、フォーマット標準化による各大学間の資料の閲覧。
- ・ 国立情報学研究所、SINET での国立大+慶應+早稲田大学等への資料の展開と購読料の検討。

#### ➤ DAAS の広報

- ・ DAAS の知名度が低い。以前より学生などにも周知されていない。資料館の委託を受けるためにもシンポジウムの開催を検討してはどうか。（※1）
- ・ その際に協力企業の広報を行う。
- ・ 団体の会誌への寄稿。建築士会連合会は、様々な職業の方が会員となっている。その会誌「建築士」に広報として DAAS について寄稿し、認知度をあげる。その他、JIA ニュースなども検討

#### （４） 法人化について

DAAS の法人格取得については保留となっている。業務の受託をする場合、また広報をする場合にも任意団体のままでの限界がある。現在は鈴木理事長個人への責任負担となっている。法人格取得を検討するのであれば役員構成、役員の責任等、機関設計を考え、各理事、役員へ諮る必要がある。委員会等でまずは諮り、10月の総会、理事会を機会として進めていく必要があるのではないか。

以上